

池袋駅コア・ゾーンガイドライン2020

—概要版—

令和2年2月 豊島区

1. はじめに

(1) ガイドラインの目的

池袋駅周辺地域では、平成 27 年（2015 年）7 月に都市再生特別措置法に基づく特定都市再生緊急整備地域に指定されたことを受け、行政や地元の代表、民間事業者が参画する池袋駅周辺地域再生委員会における議論を経て、平成 28 年（2016 年）7 月に「池袋駅周辺地域まちづくりガイドライン」、平成 30 年（2018 年）5 月に「池袋駅周辺地域基盤整備方針 2018」（以下、「基盤整備方針 2018」という）が策定されました。

現在、池袋駅周辺では、民間都市再生の動きも活発になっています。

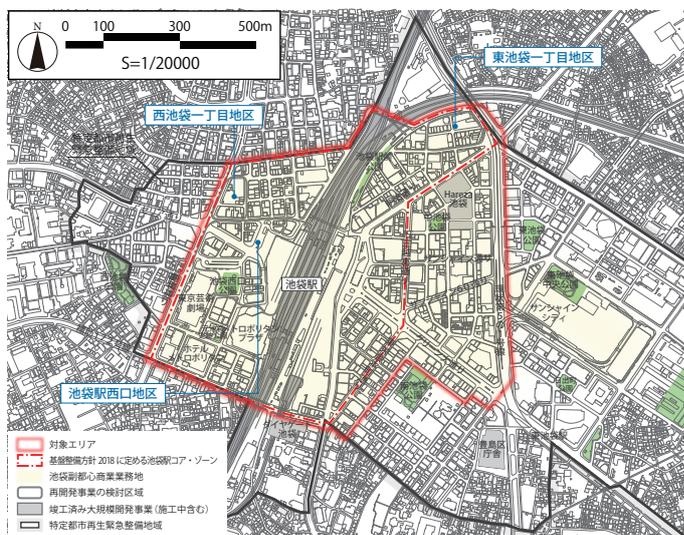
このような状況や動向を捉え、また「未来の東京」戦略ビジョン（令和元年（2019 年）12 月・東京都）の目標像を共有しながら、これまで池袋駅周辺地域で取り組んできた「地上を歩き、グランドレベルから広げるまちづくりによる都市再生」を更に推し進めていきます。池袋駅周辺地域を誰もが安心して多様なアート・カルチャーを楽しむことができる『国際アート・カルチャー都市のメインステージ』へと育てあげていくための次なるステップとして、優先的に取り組むべき項目を「池袋駅コア・ゾーンガイドライン 2020」として示します。

(2) ガイドラインの位置付け

本ガイドラインは、国、都、豊島区の上位計画と、池袋駅周辺地域再生委員会が作成した関連計画を踏まえ、「豊島区都市づくりビジョン(平成 27 年(2015 年)3 月)」における地域・テーマ別計画の一つとして、豊島区が定めるものです。

(3) ガイドラインの対象エリア

「基盤整備方針 2018」に示す「池袋駅コア・ゾーン」及び、「豊島区都市づくりビジョン」において「多様な機能が集積・連携した高度な土地利用を図る」エリアとしている池袋副都心商業業務地の内、池袋駅と東池袋駅をつなぐ各種のネットワークを一体的に検討することが必要な環状第 5 の 1 号線以西を対象とします。なお、今後の都市再生の動向に合わせて、必要に応じて範囲の見直しを検討します。



(4) ガイドラインの目標年次

豊島区が、都市づくりの将来像を示した「豊島区都市づくりビジョン」や、池袋駅周辺地域再生委員会が策定した「池袋駅周辺地区まちづくりガイドライン」の目標年次である 2035 年のまちの姿を想定します。

2. 国際アート・カルチャー都市を実現する空間づくり

地区の中心である池袋駅コア・ゾーンとその周辺は、駅とまちを安全・快適につなぎ、人の流れを生み出す、まちの多様性と出会いの結節点として、豊島区国際アート・カルチャー都市構想実現戦略に定める「空間戦略」展開の中核となるべきエリアである。

「空間戦略」を具現化するためには、多様性を生み出す新たな都市機能・施設の導入という機能性（第 1 戦略：まちのブランディングの推進）、官民連携により人中心の空間を適切に配置・整備する空間性（第 2 戦略：劇場空間の創出）、交通結節機能の強化や周辺拠点までの回遊ネットワーク機能を含めた結節性（第 3 戦略：回遊空間の整備）の向上が必要となる。

3. 将来像実現のためのテーマと取組み

3-1. 【テーマ①】アト・カルを育てる

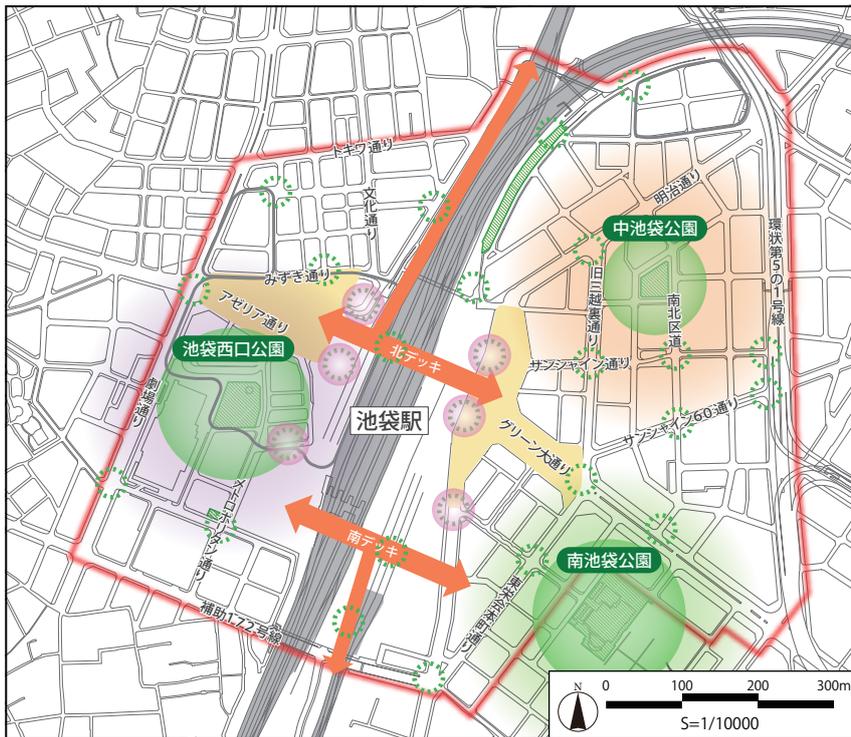
(1) 国際アート・カルチャー都市を実現する各種機能の集積と連携

- アート・カルチャーと直接的に結びつく、文化・交流機能はもちろんのこと、それらを事業として展開していくための商業・観光機能や業務・産業機能、人々の快適な移動を支え、交流を促進する交通支援機能、そして活動の前提となる生活・防災機能を積極的に誘導し、地域の将来像である「国際アート・カルチャー都市のメインステージ」を実現する。
- 様々な機能の導入に際しては、その公開性やユニバーサルデザインに十分に配慮し、誰にとっても分かりやすく使いやすいものになるよう努める。

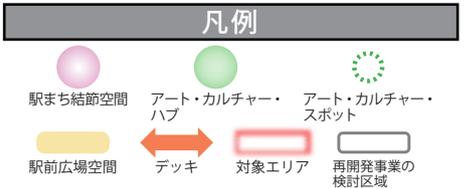
(2) 公園を核とした、個性的なアート・カルチャー・ハブ／スポットの育成

- 都市計画公園（池袋西口公園、中池袋公園、南池袋公園）の個性やまちの特徴を生かしながら、周囲の民間施設との連携や機能集積を図り、アート・カルチャーの活動拠点であり、回遊の拠点ともなる、アート・カルチャー・ハブを育成する。
- 池袋駅やアート・カルチャー・ハブをつなぐ歩行者動線の結節点等においては、都市開発等の機会を捉え、アート・カルチャー・スポットの整備を誘導し、回遊動線のネットワーク化を進める。
- アート・カルチャー・ハブ／スポットを計画する際には、単に機能や空間の確保だけでなく、その利活用やマネジメントなどに関する提案を求める。
- まちなかの公民のパブリック空間を一体的に捉え人中心の空間を拡大することで、居心地が良く歩きたくなるまちの実現を目指す。

〈アート・カルチャー・ハブの整備配置イメージ〉



- 池袋西口公園周辺**
～ハイカルチャーが楽しめる空間～
 1. 東京芸術劇場と連携した、音楽・演劇・舞踊等の展開
 2. アフター・ザ・シアターを楽しめる飲食店、路面店
 3. 国際交流に資するハイクラスホテル
- 中池袋公園周辺**
～多様なカルチャーの中心地～
 1. Hareza 池袋など、劇場空間の集積
 2. インパウンド需要も意識したエンターテインメント
 3. サブカルチャーをけん引するマンガ・アニメ
- 南池袋公園周辺**
～池袋のリビング・ダイニング～
 1. 南池袋公園を中心としたアーバンリビング
 2. まちを感じながら休息できるオープンカフェ
 3. まちを彩るパブリックアート



※アート・カルチャー・スポットの位置は確定したものではありません。
公共空間の整備や民間都市開発事業の進展に合わせて、整備を推進・誘導していきます。

3-2.【テーマ②】公共空間を使う

(1) まちの玄関口にふさわしい池袋駅東西駅前広場の整備

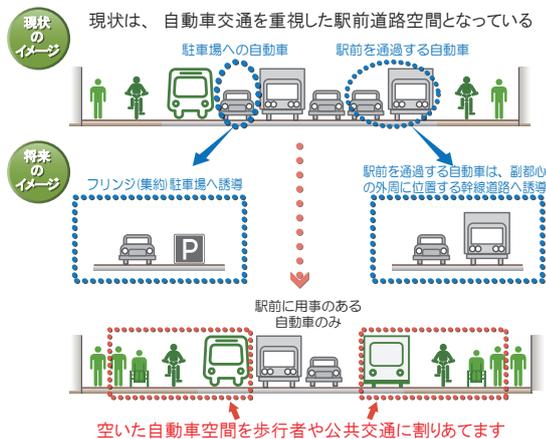
- 池袋駅の東西の主要な出入口では、駅の賑わいを受け止める地下の滞留空間と、周辺街区への行動起点となり周辺街区へつながる地上部の広場空間を結び、駅とまちとの結節機能を強化する。
- 池袋駅前では、バス、タクシー等を集約化し、駅前の歩行者空間を拡大する。
- 周囲の民間開発との連携により象徴的な都市空間を形成し、シンボリックな都市景観を演出する。



(2) まちの賑わいを生む道路空間の活用

- 道路空間におけるウェイトを歩行者（車いす等利用者を含む）に戻し、歩行者と他の様々な交通とのバランスをとった交通環境とする。
- 道路と民地のパブリック空間との連携により、居心地が良く歩きたくなる空間のネットワークを形成する。

<道路空間における交通バランスの再編イメージ>



(3) アート・カルチャー活動の拠点となる公園の活用

- 公園周囲の施設や地域とも連携し、国際アート・カルチャー都市をけん引する、多様な活動、交流、表現の場として柔軟に活用する。



(4) エリアマネジメント活動の推進

- 道路空間や公園の活用にあたっては、周囲の都市空間と連動し、まちの魅力やにぎわいの向上を図るため、ソフト・ハードを一体的に活用する、エリアマネジメント組織などによる、管理・運営を検討する。

3-3.【テーマ③】空間を生み出す

- 民間都市開発の機会を捉え、将来の利用状況や周囲とのつながりを勘案したうえで、都市基盤（区道等）の利用形態を見直すとともに、民間施設と公共空間との連動による新たなアート・カルチャー活動に資する都市空間を創出する。
- 街区再編等により既存道路を廃止する場合には、道路機能の総合的な向上に資するとともに、周辺地域における交通の円滑化を阻害することのないよう適切に付替えることを原則とする。ただし、都市開発事業等の機会を捉え、まちづくりの課題への対応を目的としたうえで、別の公共的な空間への転用等による、公共施設の有効活用についても検討する。

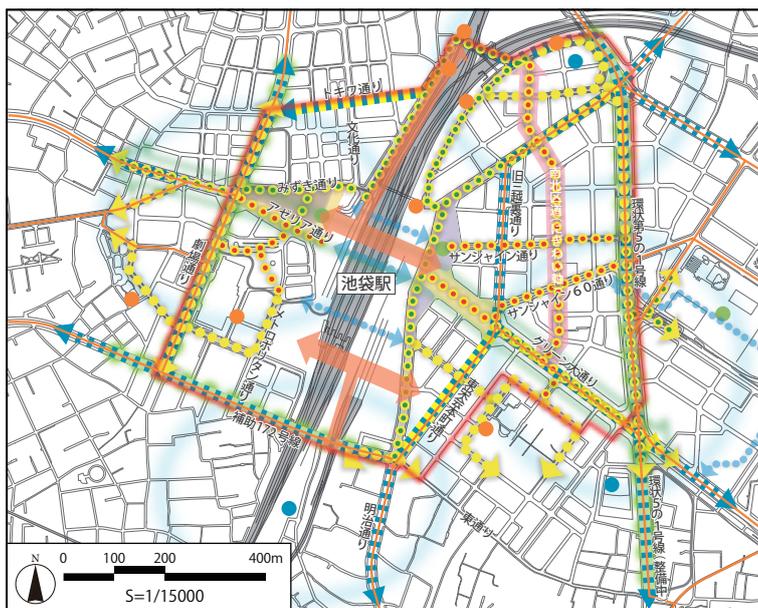
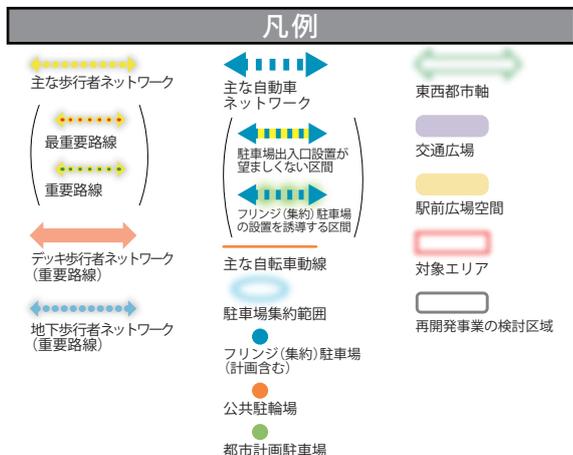
3-4.【テーマ④】空間をつなぐ

(1) 安全で快適な駅空間の実現

- 池袋駅空間の防災性の向上に向け、関係事業者が協力して防災計画の検討及び防災対策を推進する。また、利便性の向上に向け、バリアフリー対策事業や案内サイン整備事業を進めるとともに、都市開発事業や施設更新事業の連携強化を図る。
- 池袋駅東西の主要な出入口周囲では、地下通路の拡幅等により快適性を高めるとともに、地上部では駅の賑わいを受け止める広場機能を確保し、利用者の安全性を向上させる。

(2) 通りごとの役割分担によるネットワークの強化

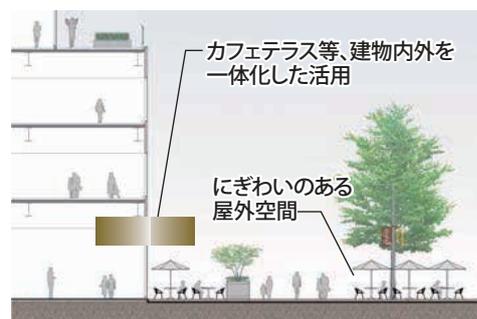
- 路線毎の役割分担によるネットワークの強化、及び地下歩行者ネットワークの強化などにより、安全で円滑な都市基盤の強化と、回遊性の高いネットワークの形成を図る。
- 駐車場地域ルール適用等により、東京都駐車場条例に基づく駐車施設台数の適正化を図る。
- 通りや地域の役割分担に応じて、駐車施設（荷捌き、二輪車対応を含む）を適正に配置する。



3-5. 【テーマ⑤】 景観をみかく

- 池袋の玄関口に相応しい駅の顔づくりを進める。
- 駅及び駅前広場、民間施設、道路、公園など各施設間の見え方に配慮し、お互いの賑わいやアクティビティが感じられる設えとする。
- 地域の歴史・文化を継承する個性ある景観を形成する。
- 周辺施設や環境を踏まえた照明により、アート・カルチャー鑑賞後の余韻を楽しむ場（アフター・ザ・シアター）の景観形成に向けた取り組みを促進する。
- 池袋副都心の核である池袋駅と東池袋駅の至近は、高度な都市機能の集積を図るエリアとして、シンボル性やランドマーク性を感じられるスカイラインを形成する。

〈景観形成のイメージ〉



3-6. 【テーマ⑥】 環境と生きる

- 東西都市軸（みどりの骨格軸）を中心に、周辺道路や広場、民間敷地・建築物等において緑化空間を拡大する。
- 池袋駅周辺の公園や街路のみどりと民間開発により整備される緑化空間とを結び、みどりのネットワークとなる「グリーン・ループ」を整備することで、緑被率と緑視率を向上させ、人と環境にやさしい「四季を感じられるまち」を目指す。
- 低炭素社会の実現に向けて、効果的な環境技術の導入や、建物の被覆対策等により、建物の省エネルギー・省資源化、ヒートアイランド現象の緩和に配慮した環境負荷の少ないまちづくりを推進する。

〈グリーンループのイメージ〉



3-7. 【テーマ⑦】 災害に負けない

- 安全・安心のまちを実現するため、都市基盤整備や都市開発事業に合わせて防災・防犯機能を向上させる。
- 池袋駅周辺地域都市再生安全確保計画に位置付けられた都市再生安全確保施設の整備を進める。
- 発災時にも地域活動が継続できるよう、エネルギーの確保や情報発信・伝達、関係者間の連携を強化する。

4. ガイドラインの推進

- 関連事業の進捗状況の他、民間都市再生事業の動向や特区活用状況等、さらに、交通や情報に関する技術的な進捗等に応じて、本ガイドラインを更新していく。